**令和５年度における「ユニバーサル都市・福岡」の推進について**

議題２「令和５年度におけるユニバーサル都市・福岡の推進について」説明します。

まずは、資料１枚目の左上、１．本協議会の設置目的についてです。今年度新しく委員をお引き受けくださった方もおられますので、改めて目的についてご確認させていただきます。本協議会は、みんながやさしい、みんなにやさしい「ユニバーサル都市・福岡」の実現を目指し、ユニバーサルデザインの考え方に基づき、誰もが住みやすく、過ごしやすい街づくりの推進を図ることを目的に設置しています。

次に、資料１枚目の左下に、２．成果指標についてです。ユニバーサルデザインの概念の理解度につきまして、令和４年度は５３．２％、ユニバーサルデザインへの取組みへの評価につきましては5４．0％、ユニバーサル都市・福岡のロゴマークの認知度は５１．８％となっています。目標に達していない状況でございますので、引き続き、目標値に向けて取り組んでいくこととしています。

資料１枚目の右側に、参考に令和４年度の市政アンケート調査結果から一部抜粋して載せています。ユニバーサルデザインの言葉の意味を知っていた、と回答した方を、年代別に見ますと、18歳から29歳まで、で最も高い数値の７４．６％となっています。また、福岡市はユニバーサルデザインの取組みが進んでいると回答した方を、年代別に見ますと、18歳から29歳まで、で最も高い数値の５９．７％となっています。この調査結果から、10代から20代までの若い年代の方が、他の世代に比べて、ユニバーサルデザインの認知度は広がっていると考えられます。一方で、30代から40代まで、60代以降の認知度が低いことが課題と考えられることから、各世代に合わせた最適な広報手段で周知を展開する必要があると認識しており、ユニバーサルデザインへの認知度向上につなげていきたいと考えています。

右下には、昨年度第三回推進協議会資料に記載の普及啓発の取組みに係る今後の方向性について、

ユニバーサルデザインの認知度の低い高齢者層にもっと訴求するような普及・啓発の方法を検討する

インスタグラムの利用率は、「10～20歳代は70～80％ 50歳代以上は10～40％」であり、ユニバーサルデザインの認知度の比較的高い18～29歳へ伝わっていることは想定されるが、課題となる高齢者層にはあまり伝わっていないことが想定される

と記載されています。

次に、2枚目に移りまして、３．主な取組みについてです。

まず、総務企画局企画調整部の新規事業としまして、今年度はユニバーサル都市・福岡の認知度向上のため、各年代に応じた普及啓発を実施予定としています。39歳以下はラジオとタイアップしたインタビュー記事やイベントを活用した記事のSNS配信を行います。40歳から59歳までは通勤時を意識した公共交通機関における広報を実施します。60歳以上は60歳以上の参加の多いイベントにおけるユニバーサルデザインの理念を踏まえた落語会の実施を予定しています。

次に、道路下水道局のJA全農ふくれんと市内の福祉事業所を新たにマッチングした事業です。これは、JA全農ふくれんと福祉事業所のマッチングを行い、福祉事業所がエコ肥料の製造の一部を担うこととなっています。

続いてこども未来局のおむつと安心定期便事業です。子育て家庭の孤立化を防ぎ、安心して子育てができる環境づくりをすすめるため、０歳から２歳の子育て家庭世帯を対象に、定期的に見守りながらおむつ等をお届けすることとしています。

続いて、福祉局の認知症フレンドリーセンターの開設についてです。認知症フレンドリーな取組みをさらに広げていくために、認知症に関するこれまでの取組みや最新の知見を提供し、情報発信していく拠点が９月に開設される予定となっています。

続いて、総務企画局の離島の公民館などでリモート窓口を本格導入する事業です。離島など区役所から遠い地域の公民館や出張所と区役所をビデオ通話で繋ぎ、区役所まで出かけることなく、行政サービスに関する相談や申請書類の作成などの手続きをサポートする事業を11月開始予定としています。

また、教育委員会が学びの多様化学校（不登校特例校）の設置に向けた取組みを開始します。学校に行きづらい生徒に多様な学びの場を提供するため、学びの多様化学校（不登校特例校）の設置に向けた取組みを開始、令和７年度、福岡市教育センター内への設置を想定しています。

続きまして、右のページに移ります。昨年度以前からの継続事業です。住宅都市局の事業として、誰もがお互いを理解し、安心して笑顔で、自分らしく遊ぶことができるインクルーシブな子ども広場の整備に向けた取組みを推進しています。インクルーシブな子ども広場第１号百道中央公園の整備プランを令和５年7月に作成しました。

総務企画局のWell-being&SDGs登録制度事業です。働く人のWell-beingの向上とSDGｓの達成に向けて取り組む事業者を登録事業者として福岡市が広報するなどの事業を昨年4月に開始しています。

また、福祉局による音声コードアプリの利用サポート、重度障がい者等就労⽀援事業、福岡オレンジパートナーズとオレンジ⼈材バンクなども継続して実施しています。

次に令和２年度からの継続事業として、本年度も福岡版ユニバーサルマナー検定（講座）を実施しています。

最後に、令和２年度以前からの継続事業として、ユニバーサルデザイン(UD)タクシーの導⼊促進、ベンチプロジェクトの推進を行っています。ベンチプロジェクトについては、R4年度は、市管理道路における設置可能なすべてのバス停にベンチを設置しました。

　以上が資料２の説明です。